

## 市有財産売払いについて

市有財産を一般競争入札により売払いするので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 5 年 2 月 1 日

高岡市長 角田 悠紀



## 1 売払物件

No.	所在地	地目	都市計画区域の区分	面積 (登記簿㎡)
①	高岡市二上字院内 500 番 21	宅地	市街化調整区域	154.22 ㎡
②	高岡市二上字院内 500 番 25	宅地	市街化調整区域	87.15 ㎡
	高岡市二上字院内 500 番 52	宅地		39.41 ㎡
③	高岡市福岡町大滝 1385 番 1	雑種地	非線引白地地域	2,403 ㎡
	高岡市福岡町大滝 1385 番 2	雑種地		118 ㎡
	高岡市福岡町大滝 1385 番 7	雑種地		500 ㎡
	高岡市福岡町矢部 1380 番	雑種地		334 ㎡
④	高岡市荒屋敷 406 番 1	雑種地	市街化調整区域	482 ㎡
⑤	高岡市伏木矢田 412 番 3	宅地	市街化区域 (第 1 種低層住居専用地域)	166.43 ㎡

## 2 売払条件

売払物件は現状での売買及び引渡

## 3 予定価格（最低売却価格）

- ①650,000 円      ②500,000 円      ③9,300,000 円  
④4,800,000 円      ⑤1,000,000 円

## 4 入札参加者の資格

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 238 条の 3、地方自治法施行令第 167 条の 4、高岡市暴力団排除条例施行規則第 3 条に規定する者、物件の使用目処が不適格と認められる者、市税の滞納がある者のいずれにも該当しない個人又は法人であること。

## 5 市有地売却実施要領、売買物件概要及び入札参加申込書の配布

- (1) 配布期間 令和 5 年 2 月 1 日（水）から 2 月 10 日（金）まで  
（土・日曜日を除く、午前 9 時から午後 5 時まで）  
(2) 配布場所 総務部管財契約課（市役所本庁舎 5 階）

## 6 入札参加申込書の受付

- (1) 申込期間 令和 5 年 2 月 1 日（水）から 2 月 15 日（水）まで  
（土・日曜日を除く、午前 9 時から午後 5 時まで）  
(2) 申込場所 総務部管財契約課（市役所本庁舎 5 階）  
(3) 申込方法 持参

- (4) 申込書類 一般競争入札売買参加申込書、住民票謄本、身分証明書、令和4年度市税等納税証明書、印鑑証明書等

7 入札の場所及び日時

(1) 入札場所

高岡市役所5階 リモート会議室

(2) 入札日時

令和5年2月17日(金) 午前10時から

(3) 入札方法

一般競争入札

8 入札保証金

(1) 入札に参加する者は、入札開始前に入札保証金として最低売却価格の1割以上の額を、現金又は高岡市内に所在する店舗を支払地とした銀行振出の小切手若しくは金融機関の保証書を納付すること。

(2) 落札者以外の者からの入札保証金は、入札終了後、入札保証金預り証と引換えに返還する。

(3) 落札者の入札保証金は、契約締結後に返還する。

9 入札の無効

入札に参加する資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

10 落札者の決定方法

(1) 落札者は、予定価格以上の価格で、かつ最高の金額の価格をもって有効な入札をした者とする。

(2) 落札とすべき同額の入札をした者が2名以上いる場合は、くじにより落札者を決定する。

11 契約締結の時期及び売買代金支払条件

落札者は、落札決定の日から7日以内に契約を締結すること。売買代金は契約締結の日から起算して30日以内に納付すること。

12 契約保証金

落札者は、本契約締結と同時に契約保証金として、契約金額の10分の1以上の金額を納付すること。

13 その他特記事項

(1) 売払物件は、現状有姿で買受者に引渡すものとする。

(2) 現地説明会は実施しません。あらかじめ現地の確認を行うこと。

(3) 宅地造成をする際には、都市計画法に基づく開発行為の許可が必要となるため、事前に関係機関で確認すること。

14 問合せ先

高岡市広小路7番50号

高岡市総務部管財契約課 管財係 TEL 0766 - 20 - 1253